

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月21日

【事業年度】 第51期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社ハピネット

【英訳名】 HAPPINET CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榎本 誠一

【本店の所在の場所】 東京都台東区駒形二丁目4番5号

【電話番号】 03(3847)0521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営本部長 柴田 亨

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区駒形二丁目4番5号

【電話番号】 03(3847)0521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営本部長 柴田 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	217,232	187,274	174,059	197,607	240,398
経常利益 (百万円)	5,124	3,497	3,479	4,701	4,383
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,049	2,359	2,040	4,031	2,735
包括利益 (百万円)	4,349	2,328	2,559	5,043	2,164
純資産額 (百万円)	29,580	31,355	32,311	36,698	37,983
総資産額 (百万円)	59,892	56,793	61,337	75,281	74,923
1株当たり純資産額 (円)	1,293.00	1,364.82	1,464.82	1,659.28	1,712.08
1株当たり当期純利益 (円)	178.91	104.06	92.32	185.31	125.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	176.16	102.15	90.42	181.12	122.53
自己資本比率 (%)	48.9	54.5	51.8	48.0	49.9
自己資本利益率 (%)	14.8	7.8	6.5	11.9	7.4
株価収益率 (倍)	8.0	9.8	18.7	8.3	11.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,658	978	3,055	4,453	7,940
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	158	4,752	1,107	3,837	948
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	628	677	1,754	762	1,001
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	15,867	11,412	11,605	11,458	17,447
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	933 [460]	883 [451]	843 [418]	964 [427]	966 [469]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (百万円)	162,342	137,647	131,958	128,999	127,915
経常利益 (百万円)	1,983	6,181	3,293	2,582	1,888
当期純利益 (百万円)	2,389	5,746	2,494	2,945	1,553
資本金 (百万円)	2,751	2,751	2,751	2,751	2,751
発行済株式総数 (株)	24,050,000	24,050,000	24,050,000	24,050,000	24,050,000
純資産額 (百万円)	23,301	28,452	29,778	32,856	33,139
総資産額 (百万円)	53,947	50,882	54,109	60,208	60,756
1株当たり純資産額 (円)	1,015.64	1,236.87	1,348.03	1,482.83	1,490.10
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	28.50 (13.50)	30.00 (15.00)	35.00 (15.00)	40.00 (15.00)	50.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	105.59	253.46	112.85	135.40	71.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	103.97	248.79	110.53	132.34	69.59
自己資本比率 (%)	42.6	55.1	54.0	53.6	53.5
自己資本利益率 (%)	10.9	22.5	8.7	9.6	4.8
株価収益率 (倍)	13.5	4.0	15.3	11.3	20.1
配当性向 (%)	27.0	11.8	31.0	29.5	70.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	532 [21]	490 [20]	468 [17]	471 [18]	489 [50]
株主総利回り [比較指標：TOPIX(配当見込み)] (%)	169.2 [130.7]	125.3 [116.5]	210.7 [133.7]	193.3 [154.9]	187.1 [147.1]
最高株価 (円)	2,371	1,491	1,878	2,234	2,000
最低株価 (円)	806	852	782	1,485	1,262

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第49期の1株当たり配当額には、ハビネット生誕25周年記念配当5円が含まれております。
3. 第50期の1株当たり配当額には、特別配当10円が含まれております。
4. 第51期の1株当たり配当額には、ハビネット設立50周年記念配当10円が含まれております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1969年6月	東京都北区滝野川六丁目51番3号に有限会社トウショウを設立
1972年9月	株式会社ポピー(現株式会社バンダイ)と本格的に取引を開始
1972年9月	有限会社トウショウを株式会社トウショウに組織変更
1991年10月	株式会社ダイリン及び株式会社セイコーを合併し商号を株式会社ハピネットに変更
1994年8月	本社を東京都台東区駒形二丁目4番5号に移転
1994年11月	株式会社バンダイが当社の株式を追加取得し、その結果、当社は株式会社バンダイの関連会社となる
1997年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1999年12月	株式会社ビームエンタテインメントの株式を取得
2000年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2001年4月	物流業務全般の受託を目的として千葉県市川市に株式会社ハピネット・ロジスティクスサービスを設立(現連結子会社)
2001年10月	当社の玩具卸売部門を株式会社ハピネット・ジェイピーに会社分割
2001年10月	株式会社トヨクニの株式を取得
2002年3月	株式会社ハピネット・ジェイピーと株式会社トヨクニが、株式会社ハピネット・ジェイピーを存続会社として合併
2002年3月	株式会社ハピネット・ジェイピーが、地方玩具卸売業の松井栄玩具株式会社より営業を譲受
2004年4月	株式会社ハピネット・ジェイピー、株式会社ハピネット・ピクチャーズ、株式会社ハピネット・ロビンを当社に吸収合併
2005年12月	株式会社バンダイの関連会社株式管理業務の一部が会社分割により株式会社バンダイナムコホールディングスへ移管されたことに伴い、当社は株式会社バンダイナムコホールディングスの関連会社となる
2006年6月	株式会社モリガングの株式を取得
2007年4月	株式会社モリガングの玩具事業を会社分割により、株式会社ベストハートに事業承継し、社名を株式会社モリゲームズに変更
2007年11月	株式会社サンリンクの株式を取得(現連結子会社)
2007年11月	株式会社アップルの株式を取得
2008年2月	株式会社ハピネット・マーケティングを設立(現連結子会社)
2008年10月	株式会社アップル及び株式会社サンリンク九州のアミューズメント事業を会社分割により、株式会社サンリンクに承継し、当社及び株式会社ハピネット・エーエムサービスのアミューズメント事業を移管し、株式会社サンリンクの社名を株式会社ハピネット・ベンディングサービスに変更
2009年3月	株式会社ウイントの株式を取得
2011年4月	当社の映像音楽パッケージの卸売事業を株式会社ウイントに移管し、株式会社ウイントの社名を株式会社ハピネット・ピーエムに変更
2013年7月	トイズユニオン株式会社の株式を取得(現連結子会社)
2014年4月	株式会社ハピネット・ピーエムを当社に吸収合併
2014年7月	トイズユニオン株式会社が株式会社モリゲームズを吸収合併し、社名を株式会社マックスゲームズに変更
2015年12月	2015年11月締結の資本業務提携契約に基づき、株式会社プロッコリーの株式を第三者割当増資の引受けにより取得(現持分法適用関連会社)
2016年2月	ハピネット・ライブエンタテインメント合同会社(現ハピネット・ライブエモーション合同会社)を共同設立(現非連結子会社)
2018年3月	株式会社星光堂の音楽映像パッケージの卸売に関して有する権利義務の一部を、会社分割により株式会社星光堂マーケティングに承継(現連結子会社)

(注) 2019年4月に当社の映像音楽パッケージの卸売事業を株式会社星光堂マーケティングに承継し、株式会社星光堂マーケティングの社名を株式会社ハピネット・メディアマーケティングに変更

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社5社、関連会社1社及びその他の関係会社である株式会社バンダイナムコホールディングスで構成されており、玩具の販売を中心に映像・音楽ソフト等の企画・製作・販売、ビデオゲームハード、ソフト等の販売・企画・制作、アミューズメント施設用商品等の販売を主な内容として事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関連会社、関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

玩具事業..... 男女児一般玩具、トレーディングカード及び雑貨類を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース、二次問屋等へ販売しております。

<主な関係会社>

当社、株式会社ハピネット・マーケティング、株式会社マックスゲームズ、株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス

映像音楽事業..... 映像・音楽ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース等へ販売しており、また、映像・音楽コンテンツ、パッケージソフトの企画・製作をしております。

<主な関係会社>

当社、株式会社星光堂マーケティング、株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス

ビデオゲーム事業..... ビデオゲームハード、ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース等へ販売しており、また、ビデオゲームソフトの企画・制作をしております。

<主な関係会社>

当社、株式会社マックスゲームズ、株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス

アミューズメント事業..... 玩具自動販売機の設置・運営及びアミューズメント施設用商品等の販売をしております。

<主な関係会社>

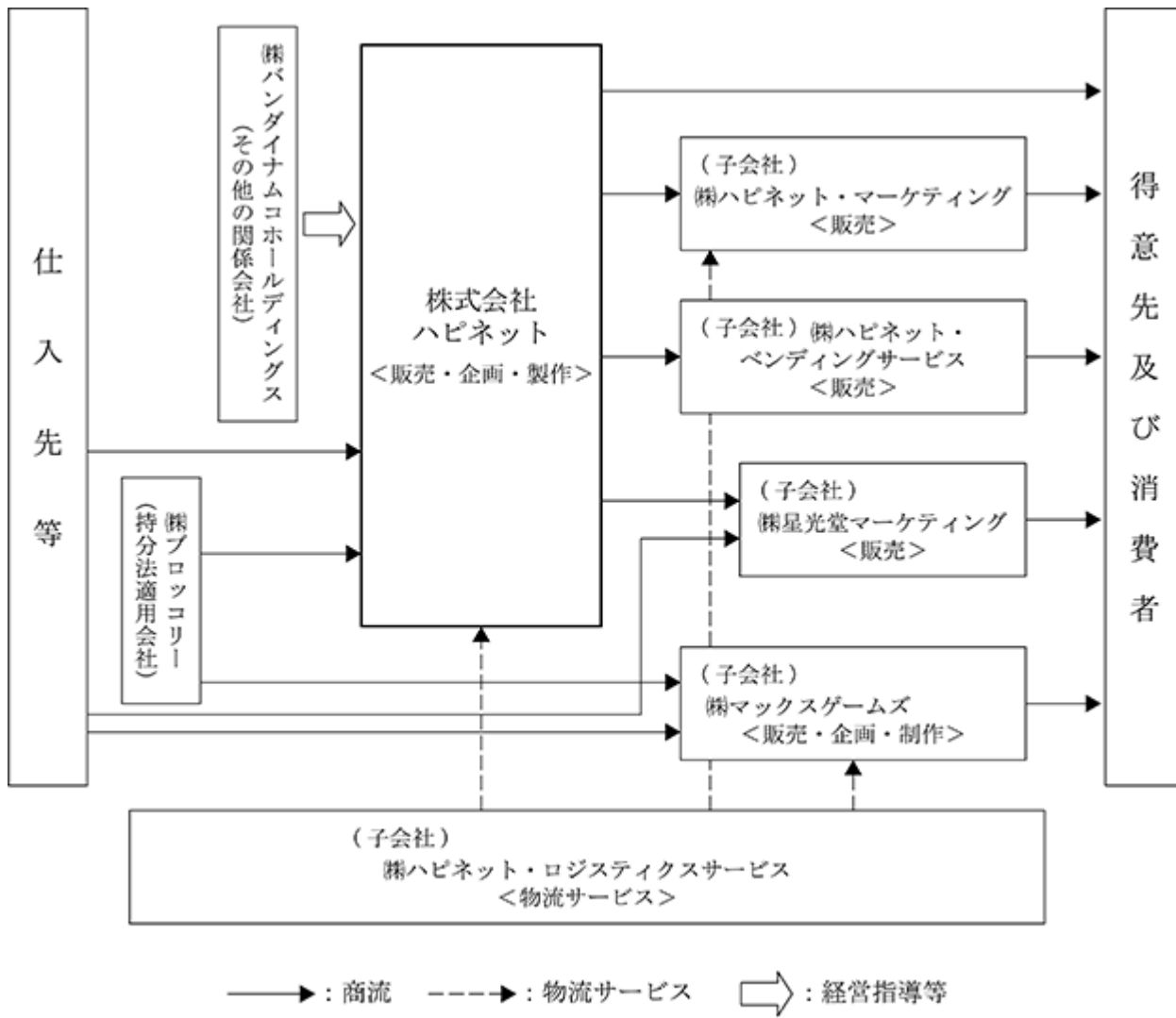
当社、株式会社ハピネット・ベンディングサービス

また、関連会社である株式会社プロッコリーは、コンテンツ（アニメ・ゲーム・音楽・映像・カードゲーム）の企画・制作及びキャラクター商品の企画・製作・販売を行っております。

なお、その他の関係会社の子会社である株式会社バンダイ及び株式会社BANDAI SPIRITSは、玩具等の企画・製造・販売を行っており、当社グループの主要仕入先であります。

上記のほか、非連結子会社1社があります。

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 図における子会社は全て連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ハピネット・ マーケティング (注) 4、5	東京都台東区	100	玩具事業	100.0	玩具等を販売している 余剰資金預り
㈱星光堂マーケティン グ (注) 5	東京都台東区	10	映像音楽事業	100.0	映像音楽ソフト等を販売 している 資金援助あり 債務保証あり 役員の兼任あり
㈱マックスゲームズ (注) 4、5	東京都台東区	290	ビデオゲーム事業 玩具事業	100.0	ビデオゲームソフト等を 販売している 資金援助あり 債務保証あり
㈱ハピネット・ベン ディングサービス	東京都台東区	10	アミューズメント事業	100.0	アミューズメント施設用 商品等を販売している 余剰資金預り
㈱ハピネット・ロジス ティクスサービス	千葉県市川市	50	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業	100.0	物流業務を委託している 資金援助あり 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) ㈱プロックリー (注) 2	東京都練馬区	2,361	コンテンツ(アニメ・ゲーム・音楽・ 映像・カードゲー ム)の企画・制作	25.2	ビデオゲームソフト、玩 具等を仕入れている 役員の兼任あり
(その他の関係会社) ㈱バンダイナムコ ホールディングス (注) 2、3	東京都港区	10,000	経営指導	被所有 27.2 (0.3)	経営指導等を受けている

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

3. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

4. 特定子会社に該当しております。

5. 株式会社ハピネット・マーケティング、株式会社星光堂マーケティング及び株式会社マックスゲームズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりません。

株式会社ハピネット・マーケティング

主要な損益情報等	(1) 売上高	30,748百万円
	(2) 経常利益	894百万円
	(3) 当期純利益	583百万円
	(4) 純資産額	1,855百万円
	(5) 総資産額	6,705百万円

株式会社星光堂マーケティング

主要な損益情報等	(1) 売上高	51,143百万円
	(2) 経常利益	852百万円
	(3) 当期純利益	503百万円
	(4) 純資産額	682百万円
	(5) 総資産額	9,764百万円

株式会社マックスゲームズ

主要な損益情報等	(1) 売上高	54,294百万円
	(2) 経常利益	1,116百万円
	(3) 当期純利益	782百万円
	(4) 純資産額	4,828百万円
	(5) 総資産額	10,086百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
玩具事業	312	[227]
映像音楽事業	275	[103]
ビデオゲーム事業	91	[40]
アミューズメント事業	187	[88]
報告セグメント計	865	[458]
全社(共通)	101	[11]
合計	966	[469]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマーは含み、人材会社からの派遣社員は除く。)は〔 〕内に年間の平均人数(1日7.5時間換算)を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
489 [50]	39歳 2ヶ月	13年 5ヶ月	5,635

セグメントの名称	従業員数(人)	
玩具事業	165	[7]
映像音楽事業	137	[9]
ビデオゲーム事業	40	[2]
アミューズメント事業	46	[21]
報告セグメント計	388	[39]
全社(共通)	101	[11]
合計	489	[50]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマーは含み、人材会社からの派遣社員は除く。)は〔 〕内に年間の平均人数(1日7.5時間換算)を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの事業コンセプトは、人々の幸福な人生（Happiness）の実現に大きく貢献するためにあらゆる方々と積極的なコミュニケーションを図り（Networking）、タイムリーで付加価値のある提案を積極的に行うこととあります。

商品を提供するだけにとどまらず、楽しみ方、ライフスタイルまでも提案する「エンタテインメント・スタイルの創造」によって人々に感動を提供し、夢のある明日をつくることをグループビジョンとして掲げ、企業活動を展開しております。さらに、経営姿勢として環境変化を予見する努力を怠らず、変化に対応した組織、制度づくりに積極的に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値向上のために、事業規模を拡大するとともに、収益性・効率性を高めることを当面の重要課題として取り組んでいく方針です。従いまして、売上高経常利益率とROE（自己資本利益率）を重要な経営指標として位置づけ、その向上に取り組んでまいります。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループの関連業界におきましては、玩具市場は少子化や消費者ニーズの多様化、映像音楽市場、ビデオゲーム市場につきましては、配信やスマートフォン向けサービスの普及によるパッケージ市場の低迷などにより、依然厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループは、2018年4月より3カ年の第8次中期経営計画を策定いたしました。第8次中期経営計画では「Shinka2020」というスローガンのもと、取扱商材と流通シェアの拡大やオペレーションの高度化による流通事業の更なる「進化」を目指してまいります。さらに、今まで築いてきたネットワークを「深化」させるとともに、新たなネットワークの構築・当社の主要4事業のシナジーを生かした取組み・メーカー事業の強化により、エンタテインメント企業としての「真価」を創出し、企業価値の向上を目指してまいります。

当計画の基本方針・基本戦略は以下の通りであります。

第8次中期経営計画 基本方針

ビジネススタイルのShinka（進化・深化・真価）による企業価値の向上

基本戦略1 流通事業をShinkaさせ、更なる成長を図る

更なるシェア拡大を目指すとともに、オペレーションを高度化し、収益性・生産性の向上を図ってまいります。

基本戦略2 ビジネスネットワークを創出し、メーカー事業を強化する

優位性のある市場での自社オリジナル商品・作品の制作を推進するとともに、他社とのアライアンスも視野に入れ、新たなエンタテインメントの領域に挑戦していきます。

基本戦略3 新規事業に積極的に挑戦する

エンタテインメントを軸としながら、既存事業領域にとらわれない様々なマーケットニーズに応える新規事業の研究・開発に取り組んでまいります。

以上の基本方針・基本戦略を推進し、更なる成長・発展を目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの関連業界におきましては、引き続き厳しい市場環境で推移するとの予測のもと、更なる成長・発展を目指すべく、各セグメントにおいて様々な施策に取り組んでまいります。

玩具事業につきましては、ハイターゲット向け商材や独占流通商材の取扱拡大により、流通シェアの拡大を目指すとともに、需要予測精度を更に高め、流通在庫の適正化を推進することにより、収益性の向上を図ってまいります。

映像音楽事業につきましては、2019年4月1日より当社と当社の完全子会社の映像音楽パッケージの卸売部門を統合し、物流機能やシステム等の共通利用を図ることで、生産性の向上を図ってまいります。

ビデオゲーム事業につきましては、当社独占流通商品やゲーム周辺ビジネスの拡大により、利益率の向上を図るとともに、自社オリジナル商品の制作推進や、他社とのアライアンスの強化により、新たな顧客層・流通チャネルへの挑戦を積極的に行ってまいります。

アミューズメント事業につきましては、インバウンド需要の取り込みなど、ユーザー層の拡大を見据えた新規ロケーションの開拓や商品開発を推進するとともに、ITを活用したオペレーション改革により営業効率を向上させ、収益性・生産性の向上を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 依存度の高い仕入先について

株式会社バンダイ及び株式会社BANDAI SPIRITS（2018年4月に、株式会社バンダイより、フィギュア、プラモデルなどのハイターゲット向け事業部門及び株式会社バンプレストのコンビニエンスストアなど向けの景品事業部門を承継）は当社グループにおいて重要な仕入先であります。

当連結会計年度における株式会社バンダイからの仕入高は379億3百万円となっており、同社からの仕入高が当社グループ仕入高に占める割合は、2015年3月期33.0%、2016年3月期30.6%、2017年3月期29.5%、2018年3月期24.9%、2019年3月期17.7%と高水準になっております。同社との契約は、1992年4月1日の商品売買取引契約更新以後、1年毎に自動更新され、現在に至っておりますが、当社グループの業績は、株式会社バンダイとの今後の取引の状況に影響を受ける可能性があります。

また、当連結会計年度における株式会社BANDAI SPIRITSからの仕入高は146億9千2百万円となっており、同社からの仕入高が当社グループ仕入高に占める割合は、2019年3月期6.9%となっております。同社との契約は、2018年4月1日に商品売買取引契約を締結し、現在に至っておりますが、当社グループの業績は、株式会社BANDAI SPIRITSとの今後の取引の状況に影響を受ける可能性があります。

(2) たな卸資産について

当社グループは、主に中間流通業としての機能を果たしているため、たな卸資産が多い傾向であります。現在、各事業において流通在庫の適正化を目指し、販売提案の高度化を推進しておりますが、これらが順調に進捗しない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) コンテンツ開発事業について

当社グループは、主体性を持ったコンテンツビジネスの確立を目指し、映像音楽事業を中心に良質な作品を獲得するために積極的な投資・回収を図っております。企画・プロデュース力とマーケティング機能の強化により、良質なコンテンツの創出を目指しておりますが、今後の出資作品に対する投資回収状況によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 製造物責任及び品質管理について

当社グループは、卸売業という特性上、大半の取扱い商品が他社ブランド商品ではありますが、一部商品は、当社が輸入した商品及び自社ブランド商品となっております。品質管理には万全を期しておりますが、大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような商品の欠陥が発生した場合、当社グループの経営成績、財政状態、今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(5) システムトラブルについて

当社グループの事業活動は、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や不測の事故、突然の停電等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの営業は困難となります。

また、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入等の犯罪や役職員の過誤等によって、当社グループが保有する情報が書き換えられたり、重要なデータを消去または不正に入手されたりするおそれもあります。

当社グループとしては、早期からこの問題の対策を講じてきておりますが、これらの障害が発生した場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社グループは売上の一部にインターネットを利用した玩具・映像音楽ソフト・ビデオゲーム等の販売が含まれていることから、顧客の個人情報を保有しております。個人情報については社内管理体制を整備し、情報管理への意識を高め、個人情報が漏洩することが無いように取扱いには厳重に留意しております。しかしながら、外部からのハッキング等、不測の事態により、万が一、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には当社グループの信用失墜による売上の減少、または損害賠償による費用の発生等が起こることも考えられ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 大規模災害による影響について

当社グループでは、大規模災害などの緊急事態に備え、リスクマネジメントマニュアルを策定しており、また、2010年度には早期の事業復旧を目指した事業継続計画(BCP)を策定しております。

しかしながら、想定を上回る大規模災害が発生した場合には、当社グループの営業活動及び物流が滞り、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び検討内容は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における当社グループの経営成績につきましては、映像音楽事業において株式会社星光堂の音楽映像パッケージの卸売事業を承継し、中間流通シェアを拡大したことにより、売上高は前期を大幅に上回りました。営業利益、経常利益につきましては、中核事業であります玩具事業において、在庫の評価損失を計上したことにより、前期を下回りました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に特別利益として受取賠償金の計上があったことにより、減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,403億9千8百万円(前期比21.7%増)、営業利益は45億4千万円(同5.5%減)、経常利益は43億8千3百万円(同6.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は27億3千5百万円(同32.2%減)、となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、売上高経常利益率とROE(自己資本利益率)を重要な経営指標として位置づけております。

当連結会計年度における売上高経常利益率は1.8%(前期比0.6ポイント減)、ROEは7.4%(同4.5ポイント減)となりました。引き続き収益性・効率性を高めることにより、当該指標の向上に取り組んでまいります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

玩具事業

玩具事業につきましては、バンダイの「HUGっと！プリキュア」や、ハイターゲット向け商材を取扱うBANDAI SPIRITSの「一番くじ」関連商品が好調に推移したことや、ホビー商材の取扱いが拡大したことにより、売上高は前期を上回りました。利益面においては当社オリジナル玩具を中心に滞留在庫の評価損失を計上したことにより、前期を下回りました。

この結果、売上高は770億4百万円(前期比7.8%増)、セグメント利益は20億2千1百万円(同18.1%減)となりました。

映像音楽事業

映像音楽事業につきましては、株式会社星光堂の卸売事業を承継し、中間流通シェアを拡大したことに加え、安室奈美恵の「namie amuro Final Tour 2018 ~Finally~」などのヒット商品に恵まれたことや、子会社において物流面、営業面での業務改善を行ったことにより、売上高、利益面ともに前期を大幅に上回りました。

この結果、売上高は817億6千2百万円(前期比92.5%増)、セグメント利益は10億9千6百万円(同24.3%増)となりました。

ビデオゲーム事業

ビデオゲーム事業につきましては、「Nintendo Switch」のハード及び「大乱闘スマッシュブラザーズ SPECIAL」などの関連ソフトや、当社独占流通の「PlayStation 4」関連ソフトが好調に推移したものの、携帯型ゲーム機のハード及びソフトの落ち込みをカバーするに至らず、売上高、利益面ともに前期を下回りました。

この結果、売上高は616億4千8百万円(前期比2.3%減)、セグメント利益は10億3千8百万円(同12.0%減)となりました。

アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、カプセル玩具は新規ロケーションの開拓などにより好調に推移したものの、カードゲーム商材が低調に推移し、売上高は前期を下回りました。利益面においては、優良ロケーションにおける営業強化など、オペレーションの効率化を図ったことにより、前期を上回りました。

この結果、売上高は199億8千3百万円(前期比3.1%減)、セグメント利益は17億2千4百万円(同2.7%増)となりました。

仕入及び販売の実績は次のとおりであります。

仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
玩具事業	66,053	108.3
映像音楽事業	74,408	186.0
ビデオゲーム事業	58,785	98.1
アミューズメント事業	14,947	96.5
合計	214,194	121.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
玩具事業	77,004	107.8
映像音楽事業	81,762	192.5
ビデオゲーム事業	61,648	97.7
アミューズメント事業	19,983	96.9
合計	240,398	121.7

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
アマゾンジャパン合同会社	34,343	17.4	32,218	13.4

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ3億5千8百万円減少し、749億2千3百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加59億8千9百万円、受取手形及び売掛金の減少51億9千5百万円、電子記録債権の減少5億2千9百万円及びたな卸資産の減少9億6千5百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ16億4千3百万円減少し、369億3千9百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少21億9千5百万円及び未払金の増加5億円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ12億8千4百万円増加し、379億8千3百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益計上による利益剰余金の増加27億3千5百万円、剰余金の配当による利益剰余金の減少9億8千3百万円及びその他有価証券評価差額金の減少5億7千3百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ59億8千9百万円増加し、174億4千7百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は79億4千万円（前期は44億5千3百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上43億5千万円、売上債権の減少57億2千5百万円及び仕入債務の減少21億9千5百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は9億4千8百万円（前期は38億3千7百万円の使用）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出7億4千9百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は10億1百万円（前期は7億6千2百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払9億8千3百万円によるものであります。

当社グループの資本の財源につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金の他、金融機関からの借入による資金調達にて対応していくこととしております。資金の流動性につきましては、当社及び連結子会社においてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入することにより、各社における余剰資金を当社に集中し、一元管理を行うことで資金効率の向上を図っております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 取引契約(提出会社)

相手先名	契約内容	契約期間
(株)バンダイ	商品売買取引契約	2019年4月1日から 2020年3月31日まで (1992年4月1日の契約の更新)
(株)BANDAI SPIRITS	商品売買取引契約	2019年4月1日から 2020年3月31日まで (2018年4月1日の契約の更新)
(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント	特約店契約	2019年4月1日から 2020年3月31日まで (2013年11月21日の契約の更新)
日本マイクロソフト(株)	販売代理店変更契約	2018年10月29日から 2019年10月28日まで (2012年10月29日の契約の更新)

(2) 取引契約(連結子会社)

相手先名	契約内容	契約期間
任天堂販売(株)	商品取引基本契約	2019年4月3日から 2020年4月2日まで (2017年4月3日の契約の更新)

(3) 連結子会社との吸収分割契約

当社は、2019年2月12日開催の取締役会において、当社の映像音楽パッケージの卸売事業に関して有する権利義務の一部を当社の完全子会社である株式会社星光堂マーケティング（以下、「星光堂マーケティング」といいます。）が会社分割により承継することを決議し、同日付で同社と吸収分割契約を締結いたしました。

会社分割の概要は、以下のとおりであります。

イ．会社分割の目的

2018年3月1日に音楽・映像商材の卸売事業最大手の株式会社星光堂から当該卸売事業を星光堂マーケティングが承継し、当社グループの映像音楽市場における流通シェアが大幅に拡大したことにより、更なるサービス拡大のため本会社分割を行うことといたしました。

本会社分割により、市場に密着したサービスの提供、物流機能やシステム等の共通利用の充実を図ることで全国ネットの流通網を更に強化し、各得意先様とのより強固な関係の構築や、数多くのメーカー様との連携強化により事業拡大に努めてまいります。

ロ．会社分割の方法

当社を分割会社とし、星光堂マーケティングを分割承継会社とする吸収分割

ハ．会社分割の期日

2019年4月1日

ニ．分割に際して発行した株式及び割当

本会社分割は完全親子会社間で行うため、本会社分割に際して、株式の割り当てその他の対価の交付は行っておりません。

ホ．分割した事業の経営成績

	2019年3月期 (百万円)
売上高	30,599

ヘ．分割した資産・負債の状況(2019年3月31日現在)

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	716	流動負債	62
固定資産	228	固定負債	634
合計	944	合計	697

ト．株式会社星光堂マーケティングの概要

(本会社分割の効力発生日と同日に商号変更及び役員の変動を行いました)

名称	株式会社ハピネット・メディアマーケティング		
代表者	代表取締役会長 飯原 敏明 代表取締役社長 鈴木 恵喜		
住所	東京都台東区駒形二丁目4番5号		
資本金	10百万円		
事業内容	映像・音楽ソフトの企画・製作・販売		
業績等	2019年3月期		
	売上高	51,143百万円	資産 9,764百万円
	経常利益	852百万円	負債 9,081百万円
	当期純利益	503百万円	純資産 682百万円

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主に玩具事業において、自社ブランドによる玩具の商品開発を行っており、当連結会計年度においては、研究開発費として34百万円計上しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、情報インフラ等を中心に、953百万円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	無形固定 資産	合計	
本社 (東京都台東区)	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業 アミューズメント事業 全社	管理設備	111	-	88	1,735	1,934	455 〔38〕
東日本ロジスティクスセンター (千葉県市川市)	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業	物流倉庫	135	34	1	-	171	-
東日本第二ロジスティクスセンター (千葉県船橋市)	玩具事業	物流倉庫	71	-	9	-	80	-
西日本ロジスティクスセンター (兵庫県尼崎市)	玩具事業 ビデオゲーム事業	物流倉庫	12	0	1	-	14	9 〔-〕

(注) 1. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

2. 現在休止中の主要な設備は、ありません。

3. 提出会社の東日本ロジスティクスセンター、東日本第二ロジスティクスセンター及び西日本ロジスティクスセンターのすべての設備は㈱ハビネット・ロジスティクスサービス等連結子会社に貸与しております。

4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及び リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (東京都台東区)	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業 アミューズメント事業 全社	管理設備 (賃借)	283	-
東日本ロジスティクスセンター (千葉県市川市)	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業	物流倉庫 (リース)	288	1,850
東日本第二ロジスティクスセンター (千葉県船橋市)	玩具事業	物流倉庫 (リース)	314	865
西日本ロジスティクスセンター (兵庫県尼崎市)	玩具事業 ビデオゲーム事業	物流倉庫 (リース)	325	1,120

(2) 子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はございません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	24,050,000	24,050,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	24,050,000	24,050,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2011年12月1日 (注)	12,025,000	24,050,000		2,751		2,775

(注) 株式分割(1:2)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		25	30	101	109	10	16,586	16,861	
所有株式数 (単元)		36,061	2,960	69,101	44,684	21	87,238	240,065	43,500
所有株式数の 割合(%)		15.02	1.23	28.79	18.61	0.01	36.34	100	

(注) 1. 自己株式2,108,051株は、「個人その他」に21,080単元及び「単元未満株式の状況」に51株を含めて記載しております。
2. 「金融機関」には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式119,000株(1,190単元)が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表上及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝五丁目37番8号	5,883	26.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	713	3.25
株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都港区西新橋一丁目3番1号	676	3.08
井平 康彦	大阪府枚方市	513	2.34
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	448	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	428	1.95
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川 インターシティA棟)	363	1.66
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6. ROUTE DE TREVES. L-2633 SENNINGERBERG. LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号品川 インターシティA棟)	341	1.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	322	1.47
河合 洋	東京都台東区	300	1.37
計		9,989	45.53

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
2. 上記のほか、自己株式が2,108千株あります。
3. 当社は、「株式給付信託(J-ESOP)」制度を導入しており、当該制度に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式119千株は、自己株式数に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,108,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,898,500	218,985	
単元未満株式	普通株式 43,500		
発行済株式総数	24,050,000		
総株主の議決権		218,985	

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハビネット	東京都台東区駒形 二丁目4番5号	2,108,000		2,108,000	8.77
計		2,108,000		2,108,000	8.77

(注) 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、連結財務諸表上及び財務諸表上において自己株式として表示しており、その株式数は119,000株であります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員株式所有制度)

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社及び当社グループ会社の管理職である従業員(以下「管理職層」といいます。)に対し、当社の株価や業績への意識を高め業績向上を目指した業務遂行を一層促進し、経済的な効果を株主の皆様と共有することを目的として、自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の管理職層に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、管理職層に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。管理職層が当社株式の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。管理職層に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、当社管理職層の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

従業員等に取得させる予定の株式の総数

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式は、119,000株であります。(2019年3月31日現在)

本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	1,800
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(第三者割当による自己株式の処分)	120,000	188,160,000		
その他(新株予約権の権利行使)	45,000	37,957,815		
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)				
保有自己株式数	2,108,051		2,108,051	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処分した株式は含まれておりません。

2. 当社は2018年5月11日開催の取締役会において、株式給付信託(J-ESOP)の導入を決議し、2018年5月31日に受託者であるみずほ信託銀行株式会社の再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対し、自己株式120,000株を第三者割当により処分いたしました。

3. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(当事業年度119,000株、当期間118,700株)は、上記保有自己株式に含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、各事業年度の利益状況と将来の事業展開を総合的かつ中長期的に考慮し、新規事業展開のための業務提携や開発投資など、将来性と収益性の高い分野への投資を積極的に行い、より強固な経営基盤を確立するために内部留保の充実を図っていくとともに、適正な配当を実施していきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

上記方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、普通配当1株当たり40円(うち中間配当20円)にハピネット設立50周年記念配当1株当たり10円を加えた、50円の配当を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月9日 取締役会決議	438	20.00
2019年6月20日 定時株主総会決議	658	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化と経営の健全性確保が、最も重要な経営課題と考えております。その実現のために、経営の透明性を高め、経営環境の変化に対して、迅速かつ的確に対応できる体制の確立に努めております。

また、株主の信頼と期待を得られるよう積極的に情報を開示するとともに、顧客、社員、社会などと良好な関係を築き、長期・安定的な株主価値の向上を図ってまいりたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しておりますが、執行役員制度の運用や社外取締役、監査役の充実などによってコーポレート・ガバナンスのさらなる強化が可能であるとの考えから、当該形態を採用しております。取締役会は、2019年3月31日現在、8名の取締役ににより構成されており、うち2名が社外取締役であります。毎月1回以上開催される取締役会の構成員として迅速かつ的確な経営意思決定を行っております。また、執行役員制度を導入し、経営と執行を分離することで監督体制を強化するとともに、経営スピードの向上を図っております。なお、取締役の職務執行の適法性を確保するための強力な牽制機能を期待し、取締役会には少なくとも2名以上の独立社外取締役を常時在籍させております。有価証券報告書提出日現在、取締役7名のうち、独立社外取締役は3名となっております。

任意の委員会としては、経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補者の指名を行うに当たり討議を行うことを目的とした役員人事委員会を設けており、議長を代表取締役、構成員を独立社外取締役2名としております。また、顧問契約に基づき、必要に応じて顧問弁護士からアドバイスを受けております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

企業倫理・法令等を遵守徹底するため、「ハピネットグループ 倫理綱領」を全社員に配付しております。また、その徹底を図るため、「倫理向上委員会」を設置し、組織横断的に統括しております。さらに、定期的に全社員に向け、経営陣より倫理綱領の徹底を促す指示をしております。

「コンプライアンス・プログラム」を制定し、コンプライアンスに関わる重要事項の監視・監督を行う「社外コンプライアンス委員会」「社内コンプライアンス委員会」を設置しております。

社員が法令・定款及び倫理綱領に違反する事実の発生を認めた際には、通常の業務報告経路とは別に、社内外のコンプライアンス委員会へ、匿名にて内部通報が可能な情報伝達経路を設けております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

個人情報保護法への対応と社内セキュリティ体制の強化のため、「全社セキュリティ委員会」を設置しており、「情報システム・セキュリティ・ポリシー」を策定しております。

経営に重大な影響を及ぼす可能性のある緊急性の高いリスク発生時に、経営陣へ遅滞なく情報を伝達し、迅速に対応できるよう「ハピネットグループ緊急時リスクマネジメントマニュアル」を策定し、全社及び全子会社に配付しております。

大規模災害等の発生時に、早急に事業を復旧させるため、各事業ごとに事業継続計画(BCP)を策定しております。

平素よりリスク管理を怠ることがないように、管理職向けの教育を行い、リスク管理の徹底を図っております。

また、各管理者は、担当範囲内のリスク管理に関しまして、随時見直しをしております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額までとしております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

二．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社を当社の一部署と位置付け、職務分掌、指揮命令系統、

意思決定権限その他の組織に関する基準を定め、当社及び子会社全体を網羅的・統括的に管理しております。
また、当社及び子会社における内部統制の構築のため、当社に内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ．自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。

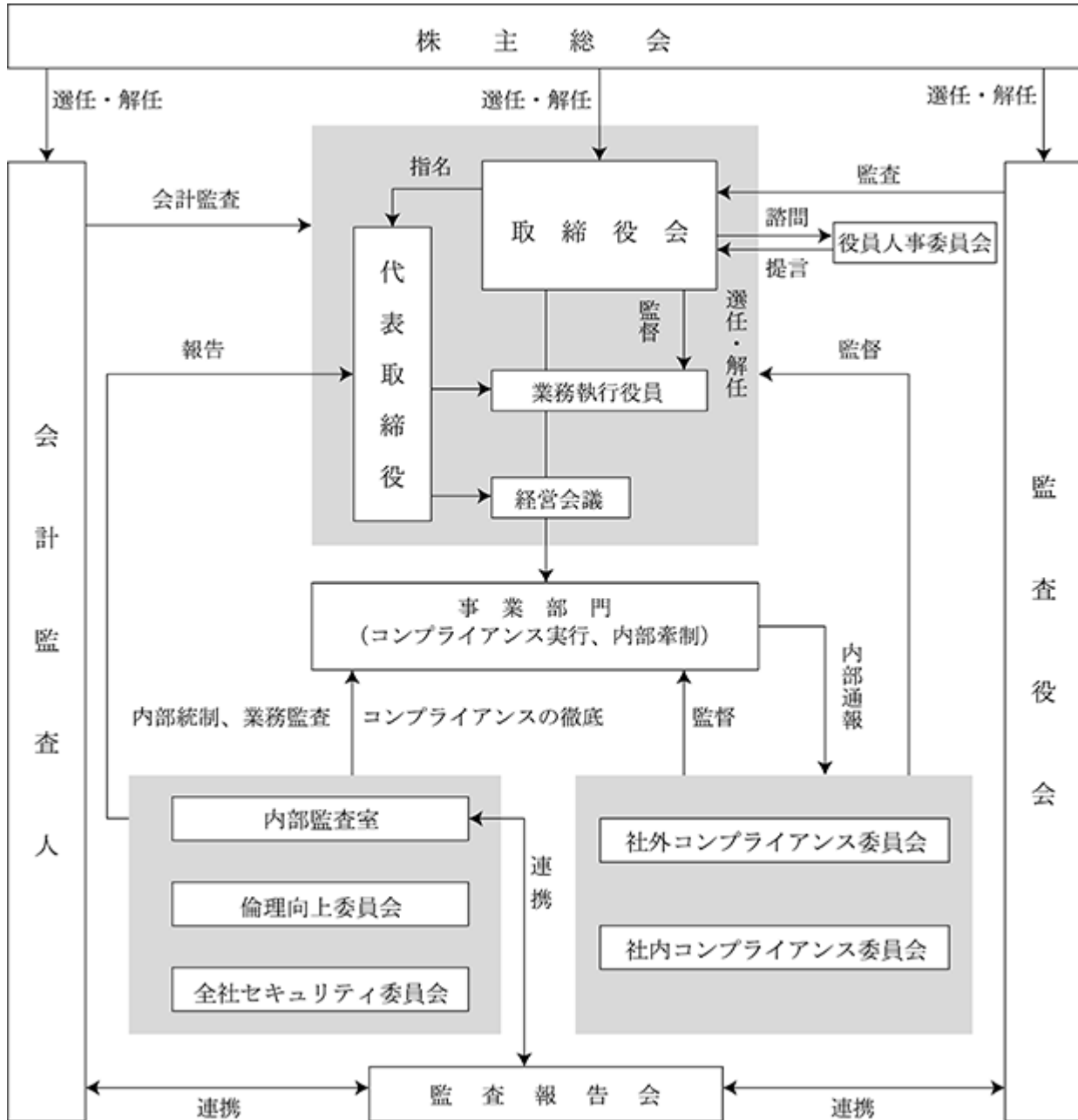
リ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

又．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

以上のコーポレート・ガバナンス体制の状況について、概念図を示すと次のとおりであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼 最高経営責任者	苗手 一彦	1954年4月3日生	1976年10月 株式会社トウショウ(現当社)入社 1994年5月 当社取締役戦略営業室長 1995年7月 当社常務取締役戦略営業部リーダー 1999年4月 当社代表取締役社長 2001年6月 当社代表取締役執行役員社長兼最高 執行責任者 2015年6月 当社代表取締役会長 2016年6月 当社代表取締役会長兼最高経営責任 者(現任)	(注)3	216
代表取締役 社長兼 最高執行責任者	榎本 誠一	1960年4月23日生	1991年10月 当社入社 2003年7月 当社マルチメディア事業部営業部 リーダー 2008年4月 当社執行役員ビデオゲームユニット 統括 2009年11月 当社常務執行役員ビデオゲームユ ニット統括 2014年6月 当社取締役常務執行役員第1事業本 部部長 2016年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任 者(現任)	(注)3	17
取締役 専務執行役員 メディアコンテ ンツ事業本部長	鈴木 恵喜	1964年12月19日生	1985年3月 株式会社トヨクニ(現当社)入社 2009年4月 株式会社ハビネット・マーケティング 代表取締役社長 2013年6月 当社取締役執行役員トイ・ホビーユ ニットゼネラルマネージャー 2015年6月 当社取締役常務執行役員第2事業本 部部長 2016年4月 当社取締役常務執行役員コンテンツ 事業本部長 2019年4月 当社取締役専務執行役員メディアコ ン텐츠事業本部長兼株式会社ハビ ネット・メディアマーケティング代 表取締役社長(現任)	(注)3	9
取締役 常務執行役員 経営本部長	柴田 亨	1959年11月12日生	1996年4月 当社入社 2000年4月 当社経営本部財務・経理部財務チーム リーダー 2008年10月 当社経営本部経営戦略部リーダー 2011年12月 当社経営本部長 2012年4月 当社執行役員管理本部長 2016年6月 当社取締役執行役員経営本部長 2019年5月 株式会社プロッコリー社外監査役(現 任) 2019年6月 当社取締役常務執行役員経営本部長 (現任)	(注)3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	得能 摩利子	1954年10月6日生	1978年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1994年1月 株式会社ルイ・ヴィトン ジャパンカンパニー(現ルイ・ヴィトンジャパン株式会社)社長室長 2004年3月 ティファニー・アンド・カンパニー・ジャパン・インク ヴァイスプレジデント 2010年8月 クリスチャンディオール株式会社代表取締役社長 2013年6月 当社社外取締役(現任) 2013年9月 フェラガモ・ジャパン株式会社CEO 2014年10月 同社代表取締役社長兼CEO 2016年6月 三菱マテリアル株式会社社外取締役(現任) 2017年6月 ヤマトホールディングス株式会社社外取締役(現任)	(注)3	3
取締役	長瀬 眞	1950年3月13日生	1972年4月 全日本空輸株式会社入社 2004年6月 同社取締役執行役員 2009年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2012年4月 株式会社ANA総合研究所代表取締役社長 2016年4月 ANAホールディングス株式会社顧問 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 三菱地所株式会社社外取締役(現任) 2016年7月 東芝テック株式会社社外取締役(現任)	(注)3	1
取締役	岡 俊子	1964年3月7日生	1986年4月 等松・トウシュロスコンサルティング株式会社(現アビームコンサルティング株式会社)入社 2000年7月 朝日アーサーアンダーセン株式会社入社 2002年9月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社(現アビームコンサルティング株式会社)プリンシパル 2005年4月 アビームM&Aコンサルティング株式会社(現PwCアドバイザリー合同会社)代表取締役社長 2008年6月 ネットイヤーグループ株式会社社外取締役 2014年6月 アステラス製薬株式会社社外監査役 2015年6月 当社社外監査役 2016年3月 プライスウォーターハウスクーパースマーシャルパートナーズ合同会社(現PwCアドバイザリー合同会社)代表執行役 2016年4月 PwCアドバイザリー合同会社パートナー 2016年6月 日立金属株式会社社外取締役(現任) 2016年6月 三菱商事株式会社社外取締役(現任) 2016年6月 株式会社岡&カンパニー代表取締役(現任) 2018年6月 ソニー株式会社社外取締役(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	浅津 英男	1956年3月10日生	1990年9月 株式会社ダイリン（現当社）入社 2001年4月 当社執行役員経営戦略室リーダー 2001年6月 当社取締役執行役員最高財務責任者兼 経営戦略室リーダー 2005年4月 当社取締役常務執行役員最高財務責任 者兼経営本部統括 2009年11月 当社取締役専務執行役員最高財務責任 者兼経営本部長 2016年5月 株式会社プロッコリー社外監査役 2016年6月 当社常勤監査役（現任） 2019年5月 株式会社プロッコリー社外取締役（現 任）	(注)4	45
監査役	秋廣 道郎	1943年12月12日生	1974年4月 弁護士登録 2001年10月 六番町総合法律事務所所長 2011年6月 当社社外監査役（現任） 2014年10月 九段坂総合法律事務所所長（現任）	(注)4	2
監査役	坂井 秀行	1949年12月9日生	1976年3月 弁護士登録 1982年6月 米国デューク大学ロースクール修了 1990年1月 ブレークモア法律事務所パートナー 1995年2月 坂井秀行法律事務所（後に坂井・三村 法律事務所）設立 2007年9月 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務 所（外国法共同事業）マネージング パートナー 2015年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー（現任） 2019年6月 当社社外監査役（現任）	(注)4	
計					306

- (注) 1. 取締役得能摩利子氏、長瀬眞氏及び岡俊子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役秋廣道郎氏及び坂井秀行氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4. 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

社外役員の状況

イ. 員数

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

- ロ. 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係(社外取締役又は社外監
査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社
等との人的關係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係を含む。)

取締役得能摩利子氏は、三菱マテリアル株式会社の社外取締役及びヤマトホールディングス株式会社の社外
取締役を兼務しております。なお、当社は得能摩利子氏個人、三菱マテリアル株式会社及びヤマトホールディ
ングス株式会社との間には特別な關係はありません。

取締役長瀬眞氏は、三菱地所株式会社の社外取締役及び東芝テック株式会社の社外取締役を兼務しておりま
す。なお、当社は長瀬眞氏個人、三菱地所株式会社及び東芝テック株式会社との間には特別な關係はありませ
ん。

取締役岡俊子氏は、株式会社岡&カンパニーの代表取締役、日立金属株式会社の社外取締役、三菱商事株式
会社の社外取締役及びソニー株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社は岡俊子氏個人、株式会
社岡&カンパニー、日立金属株式会社、三菱商事株式会社及びソニー株式会社との間には特別な關係はありませ
ん。

監査役秋廣道郎氏は、九段坂総合法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社は秋廣道郎氏個人及び
九段坂総合法律事務所との間には特別な關係はありません。

監査役坂井秀行氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナーを兼務しております。なお、当社は
坂井秀行氏個人及びアンダーソン・毛利・友常法律事務所との間には特別な關係はありません。

- ハ. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割、社外取締役又は社外監査役を選
任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する考え方

取締役得能摩利子氏は、長年にわたり企業経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しておりま
す。独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスをさらに向
上させるため、社外取締役として選任しております。

取締役長瀬眞氏は、長年にわたり企業経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。独

立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスをさらに向上させるため、社外取締役として選任しております。

取締役岡俊子氏は、長年にわたり企業経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスをさらに向上させるため、社外取締役として選任しております。

監査役秋廣道郎氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と実績を有しております。これらの経験と実績を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役に選任しております。

監査役坂井秀行氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と実績を有しております。これらの経験と実績を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役に選任しております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものとするを選任基準のひとつと考えております。

社外取締役得能摩利子氏、長瀬眞氏及び岡俊子氏ならびに社外監査役秋廣道郎氏及び坂井秀行氏は当社との間に特別な利害関係はなく、また東京証券取引所の定める特定関係事業者に該当せず、独立性が高く、一般株主との利益相反の生じるおそれがない者と判断しております。なお、得能摩利子氏、長瀬眞氏、岡俊子氏及び秋廣道郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席することにより、内部統制に関する審議等の状況を把握するとともに、社外取締役で構成する社外コンプライアンス委員会にて、コンプライアンスに関する検討・対応等により監督機能の役割を果たしております。

また、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、監査相互間の情報共有を図るため、監査報告会を定期的に設けており、より一層の関係強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されております。監査役は取締役会に常時出席しているほか、常勤監査役は社内での重要な会議に積極的に参加し、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施しております。また、監査役会主催の監査報告会を定期的に設けており、監査法人及び内部監査室リーダーが出席し、監査上の重要なポイントについて意見交換等を行い、常に連携の強化に努めております。

常勤監査役浅津英男氏は、当社で長年にわたり取締役及び最高財務責任者として経営に参画し、企業財務に関する豊富な経験と実績を有しております。

監査役秋廣道郎氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役坂井秀行氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査法人による監査計画及び監査結果の報告には、監査役及び内部監査室リーダーが出席し、相互に意見交換が図られております。また、本社、各事業所、各子会社の実査においても、監査役及び内部監査室メンバーが積極的に同行し問題点の共有を図るなど、効率的かつ効果的な監査の実施をしております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査室(2名)があります。内部監査室は内部監査計画に基づき、監査役と連携を図りながら、効率的かつ効果的に業務全般について内部監査を実施しております。

会計監査の状況

(監査法人の名称)

東陽監査法人

(業務を執行した公認会計士)

吉田 光一郎(継続監査年数4年)

小林 弥(継続監査年数4年)

平井 肇(継続監査年数3年)

(監査業務に係る補助者の構成)

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他1名で構成されております。

(監査法人の選定方針と理由)

監査役会は、外部会計監査人候補を適切に選定し外部会計監査人を適切に評価するための基準「会計監査人の選定及び評価ガイドライン」を策定しております。

会計監査人の選定方針として、監査の専門性及び公認会計士法等で求められる独立性を確保するための体制が整備され、かつ、当社の事業に対する深い理解と監査日数、監査期間及び監査費用が合理的かつ妥当であることなど総合的に判断し選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(監査役及び監査役会による監査法人の評価)

監査役会は、外部会計監査人候補を適切に選定し外部会計監査人を適切に評価するための基準「会計監査人の選定及び評価ガイドライン」により評価を行っております。

この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認及び検証しております。

会計監査人からその職務の執行状況については、会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の報告を受けており、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

(監査公認会計士等に対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30		38	
連結子会社				
計	30		38	

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

監査報酬の決定方針はありませんが、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの資料入手や報告聴取を通じて、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を検討のうえ、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員報酬内規により、定額部分と業績連動部分に分け、基本的な額を算出した上で客観性と透明性を担保するため、任意の諮問機関「役員人事委員会」（注）において検討し、取締役会より一任された代表取締役が、株主総会で決議された総額の範囲内で決定する仕組みとなっております。なお、監査役報酬については、監査役会にて決定しております。

定額部分に関しては、役位及び担当する役割により定量的な規定に基づき算出されます。業績連動部分に関しては、個別の施策達成度合い、期初計画に基づき設定される連結業績指標及び個人業績指標をもとに算出されます。業績指標は、当社の重要な経営指標に関連する「経常利益」と「ROE（自己資本利益率）」をもとに連結及び担当する部門の達成度合いにより定量的な規定に基づき算出されます。ただし、代表取締役は評価指標は連結業績指標のみとしております。当該事業年度は、経常利益4,383百万円、ROE7.4%の実績に基づき算出されました。

なお、当社の取締役報酬は、1997年6月23日開催の第29期定時株主総会で決議された400百万円（年額）を限度とし、監査役報酬は、1997年6月23日開催の第29期定時株主総会で決議された80百万円（年額）を限度としております。また、2013年6月22日開催の第45期定時株主総会において、報酬と当社株価との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず下落によるリスクについても株主の皆様と共有することで、当社の業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲をより高めることを目的として上記の報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対する報酬として、100百万円（年額）の範囲で株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及び新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する旨、決議されております。

(注) 役員人事委員会の役割・活動内容

議長として代表取締役、構成員として独立社外取締役2名からなる任意の諮問機関であり、指名委員会と報酬委員会の役割を担っております。取締役会の諮問を受けて、役員の指名や報酬の検討を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	328	177	84	66	6
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17			1
社外役員	33	33			4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とするか否かを基準としております。

なお、当社は、株価変動によるリスク回避及び資産効率向上の観点から、上場株式を純投資目的では保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の事業において関係のある企業に限定し、事業戦略、ビジネスアライアンスの意義、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案したうえで、当社の中長期的な企業価値の向上に必要な場合であり、保有意義が認められると判断した最低限の上場株式を保有する場合があります。

その保有にあたっては、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに保有目的、保有に伴うリスク、投資リターン等の検証を行い、保有の適否を判断しております。なお、検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断された銘柄については売却を行い、縮減を図っております。特定投資株式の議決権行使にあたっては、原則として、特定投資先の中長期的な企業価値向上の観点から、個別に賛否を判断しております。なお、当社は、株主価値を毀損するような議案については、肯定的な判断をいたしません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	70
非上場株式以外の株式	12	2,482

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	6	207	企業間取引の更なる強化を図るため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	4
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
任天堂(株)	25,069	25,069	保有目的：企業間取引の強化（ビデオゲーム事業）	無
	791	1,174		
上新電機(株)	238,600	200,000	保有目的：企業間取引の強化（玩具事業・映像音楽事業・ビデオゲーム事業・アミューズメント事業） 増加理由：企業間取引の更なる強化を図るため	有
	608	777		
K L a b(株)	311,200	311,200	保有目的：企業間取引の強化（映像音楽事業・ビデオゲーム事業）	有
	270	536		
(株)椿本チエイン	56,400	56,400	保有目的：企業間取引の強化（物流部門）	有
	222	244		
松竹(株)	15,200	15,200	保有目的：企業間取引の強化（映像音楽事業）	有
	188	229		
(株)サンリオ	52,600	-	保有目的：企業間取引の強化（玩具事業） 増加理由：企業間取引の更なる強化を図るため	有
	138	-		
(株)ゲオホールディングス	61,497	60,246	保有目的：企業間取引の強化（玩具事業・映像音楽事業・ビデオゲーム事業・アミューズメント事業） 増加理由：取引先持株会による増加	無
	94	102		
(株)タカラトミー	59,195	57,806	保有目的：企業間取引の強化（玩具事業） 増加理由：取引先持株会による増加	有
	67	63		
イオン(株)	21,761	21,013	保有目的：企業間取引の強化（玩具事業・映像音楽事業・ビデオゲーム事業・アミューズメント事業） 増加理由：取引先持株会による増加	無
	50	39		
(株)エディオン	26,806	25,633	保有目的：企業間取引の強化（玩具事業・映像音楽事業・ビデオゲーム事業・アミューズメント事業） 増加理由：取引先持株会による増加	無
	25	31		
ピープル(株)	12,000	12,000	保有目的：企業間取引の強化（玩具事業）	無
	14	19		
イオン九州(株)	4,800	4,800	保有目的：企業間取引の強化（玩具事業・ビデオゲーム事業・アミューズメント事業）	無
	9	9		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに検証を行い、保有の適否を判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2019年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改政府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,458	17,447
受取手形及び売掛金	32,501	27,305
電子記録債権	4,478	3,949
たな卸資産	1 8,028	1 7,062
その他	3,011	3,309
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	59,474	59,072
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	841	920
減価償却累計額	416	398
建物及び構築物（純額）	424	522
機械装置及び運搬具	954	864
減価償却累計額	895	822
機械装置及び運搬具（純額）	59	42
工具、器具及び備品	1,175	998
減価償却累計額	977	821
工具、器具及び備品（純額）	197	177
土地	65	65
その他	11	3
有形固定資産合計	758	810
無形固定資産		
のれん	658	524
その他	1,807	2,078
無形固定資産合計	2,465	2,602
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 8,323	2 7,358
繰延税金資産	1,525	1,742
その他	2,738	3,339
貸倒引当金	3	2
投資その他の資産合計	12,583	12,438
固定資産合計	15,807	15,850
資産合計	75,281	74,923

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 27,785	25,589
未払金	3,447	3,947
未払法人税等	1,476	1,254
賞与引当金	505	333
役員賞与引当金	75	-
ポイント引当金	1	0
返品調整引当金	59	62
資産除去債務	-	16
その他	1,004	1,370
流動負債合計	34,354	32,575
固定負債		
株式給付引当金	-	51
退職給付に係る負債	2,993	3,091
繰延税金負債	59	0
資産除去債務	185	280
その他	990	940
固定負債合計	4,228	4,364
負債合計	38,583	36,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,751	2,751
資本剰余金	2,795	2,890
利益剰余金	30,325	32,077
自己株式	1,917	1,964
株主資本合計	33,954	35,754
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,181	1,608
繰延ヘッジ損益	2	0
その他の包括利益累計額合計	2,179	1,608
新株予約権	564	620
純資産合計	36,698	37,983
負債純資産合計	75,281	74,923

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	
売上高		197,607		240,398
売上原価	1	174,726	1	215,204
売上総利益		22,880		25,193
販売費及び一般管理費				
倉庫寄託料		1,263		1,694
運賃		2,370		2,666
販売促進費		879		1,079
役員報酬及び給料手当		6,846		7,900
賞与引当金繰入額		504		332
役員賞与引当金繰入額		75		-
株式給付引当金繰入額		-		60
退職給付費用		464		481
消耗品費		770		737
地代家賃		1,443		1,520
減価償却費		302		460
のれん償却額		11		133
ポイント引当金繰入額		1		0
その他	2	3,140	2	3,586
販売費及び一般管理費合計		18,074		20,653
営業利益		4,806		4,540
営業外収益				
受取利息		0		0
受取配当金		63		81
受取補償金		107		-
その他		31		36
営業外収益合計		202		118
営業外費用				
支払利息		0		2
持分法による投資損失		302		266
その他		5		6
営業外費用合計		308		275
経常利益		4,701		4,383
特別利益				
固定資産売却益	3	1	3	0
投資有価証券売却益		27		13
受取賠償金		1,198		-
特別利益合計		1,226		14
特別損失				
固定資産売却損	4	1		-
固定資産除却損	5	12	5	21
関係会社株式評価損		17		9
減損損失		-	6	16
訴訟関連費用		73		-
特別損失合計		104		47
税金等調整前当期純利益		5,823		4,350
法人税、住民税及び事業税		1,682		1,638
法人税等調整額		110		24
法人税等合計		1,792		1,614
当期純利益		4,031		2,735
親会社株主に帰属する当期純利益		4,031		2,735

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	4,031	2,735
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,013	572
繰延ヘッジ損益	1	2
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1,012	571
包括利益	5,043	2,164
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,043	2,164
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,751	2,784	27,054	1,997	30,592
当期変動額					
剰余金の配当			760		760
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,031		4,031
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		11		80	91
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	11	3,271	79	3,362
当期末残高	2,751	2,795	30,325	1,917	33,954

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,167	0	1,167	551	32,311
当期変動額					
剰余金の配当					760
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,031
自己株式の取得					0
自己株式の処分					91
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,013	1	1,012	13	1,025
当期変動額合計	1,013	1	1,012	13	4,387
当期末残高	2,181	2	2,179	564	36,698

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,751	2,795	30,325	1,917	33,954
当期変動額					
剰余金の配当			983		983
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,735		2,735
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		94		47	47
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	94	1,751	47	1,799
当期末残高	2,751	2,890	32,077	1,964	35,754

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,181	2	2,179	564	36,698
当期変動額					
剰余金の配当					983
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,735
自己株式の取得					0
自己株式の処分					47
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	573	2	571	56	514
当期変動額合計	573	2	571	56	1,284
当期末残高	1,608	0	1,608	620	37,983

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,823	4,350
減価償却費	350	517
減損損失	-	16
のれん償却額	11	133
貸倒引当金の増減額（は減少）	4	1
株式報酬費用	104	102
賞与引当金の増減額（は減少）	262	172
役員賞与引当金の増減額（は減少）	75	75
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	86	98
受取利息及び受取配当金	64	82
支払利息	0	2
為替差損益（は益）	0	0
固定資産除売却損益（は益）	12	21
投資有価証券売却損益（は益）	27	13
関係会社株式評価損	17	9
持分法による投資損益（は益）	302	266
売上債権の増減額（は増加）	8,719	5,725
たな卸資産の増減額（は増加）	98	965
仕入債務の増減額（は減少）	6,234	2,195
未払金の増減額（は減少）	1,235	446
差入保証金の増減額（は増加）	1	624
その他の資産の増減額（は増加）	834	225
その他の負債の増減額（は減少）	412	414
小計	5,182	9,679
利息及び配当金の受取額	64	82
持分法適用会社からの配当金の受取額	44	60
利息の支払額	0	2
法人税等の支払額	839	1,880
法人税等の還付額	2	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,453	7,940
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	109	171
有形固定資産の売却による収入	3	-
無形固定資産の取得による支出	646	578
投資有価証券の取得による支出	163	211
投資有価証券の売却による収入	78	28
事業譲受による支出	2	3,000
その他	0	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,837	948
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	0	1
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	761	983
その他	1	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	762	1,001
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	147	5,989
現金及び現金同等物の期首残高	11,605	11,458
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,458	1 17,447

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

株式会社ハピネット・マーケティング

株式会社星光堂マーケティング

株式会社マックスゲームズ

株式会社ハピネット・ベンディングサービス

株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス

(2) 主要な非連結子会社の名称等

ハピネット・ライブエモーション合同会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、売上高及び当期純損益(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称

株式会社ブロッコリー

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ハピネット・ライブエモーション合同会社

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～47年
機械装置及び運搬具	3～12年
工具、器具及び備品	2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

返品調整引当金

期末日後の返品による損失に備えるため、返品予測による損失見積額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の給付に備える為、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

発生年度に全額を費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

通貨関連

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建輸入予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、成約取引の範囲内でヘッジ取引を行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

ただし、為替予約取引が将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高い場合には、有効性の判定を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた36,979百万円は、「受取手形及び売掛金」32,501百万円、「電子記録債権」4,478百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,010百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,525百万円に含めて表示しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が41百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(従業員株式所有制度)

従業員株式所有制度に関する注記については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品	8,002百万円	6,992百万円
貯蔵品	26	70

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	3,376百万円	3,040百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	1,713百万円	- 百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
買掛金	3,485百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1,009百万円	1,407百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
49百万円	34百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
機械装置及び運搬具	1百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	1	0

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
工具、器具及び備品	1百万円	- 百万円
計	1	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
建物及び構築物	- 百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	0	3
工具、器具及び備品	0	4
その他(無形固定資産)	11	3
その他(投資その他の資産)	0	0
計	12	21

6 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
除却予定資産	建物付属設備、器具備品	東京都豊島区 (注)	16 百万円

当社グループは、事業ユニットを基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングしております。

(注) ㈱星光堂マーケティングの移転に伴い旧日本社(池袋)の退去をもって遊休資産となった為、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,493百万円	836百万円
組替調整額	27	10
税効果調整前	1,465	825
税効果額	452	252
その他有価証券評価差額金	1,013	572
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2	2
税効果調整前	2	2
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	1	2
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	0
その他の包括利益合計	1,012	571

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,050,000	-	-	24,050,000
合計	24,050,000	-	-	24,050,000
自己株式				
普通株式(注)1, 2	2,368,110	260	95,320	2,273,050
合計	2,368,110	260	95,320	2,273,050

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加260株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少95,320株は、ストック・オプションの行使による減少95,300株、単元未満株式の売渡しによる減少20株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	564
	合計	-	-	-	-	-	564

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	433	20.00	2017年3月31日	2017年6月23日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	326	15.00	2017年9月30日	2017年12月5日

(注) 2017年6月22日開催の定時株主総会に基づき行った配当の1株当たり配当額には、ハビネット生誕25周年記念配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	544	利益剰余金	25.00	2018年3月31日	2018年6月22日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当10円が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,050,000	-	-	24,050,000
合計	24,050,000	-	-	24,050,000
自己株式				
普通株式(注)1, 2, 3	2,273,050	120,001	166,000	2,227,051
合計	2,273,050	120,001	166,000	2,227,051

- (注) 1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式119,000株を含めております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加120,001株は、単元未満株式の買取りによる増加1株、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)による当社株式の取得による増加120,000株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少166,000株は、ストック・オプションの行使による減少45,000株、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)への第三者割当による自己株式の処分による減少120,000株、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)からの給付による減少1,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	620
合計		-	-	-	-	-	620

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	544	25.00	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	438	20.00	2018年9月30日	2018年12月5日

- (注) 1. 2018年6月21日開催の定時株主総会に基づき行った配当の1株当たり配当額には、特別配当10円が含まれております。
2. 2018年11月9日開催の取締役会に基づき行った配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	658	利益剰余金	30.00	2019年3月31日	2019年6月21日

- (注) 1. 1株当たり配当額には、ハピネット設立50周年記念配当10円が含まれております。
2. 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金3百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	11,458百万円	17,447百万円
預入期間が3か月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	11,458	17,447

2 事業譲受により取得した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループが事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出(純額)の関係は次のとおりであります。

流動資産	1,643百万円
固定資産	365
投資その他の資産	640
流動負債	53
固定負債	264
のれん	669
事業譲受の取得価額	3,000
事業譲受により取得した現金及び現金同等物	
差引：事業譲受による支出	3,000

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	891	899
1年超	2,574	2,828
合計	3,466	3,728

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており投機的な取引は行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、商品の輸入取引に係る為替変動(円安)リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、債権管理部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、先物為替予約取引によるヘッジを行っております。外貨準備取引規程に規定する手順により取引の実行及びモニタリングを行い、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については期間を最小限に抑える方針であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,458	11,458	
(2) 受取手形及び売掛金	32,501	32,501	
(3) 電子記録債権	4,478	4,478	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	4,871	4,871	
関連会社株式	3,361	4,719	1,357
資産計	56,670	58,027	1,357
(5) 支払手形及び買掛金	27,785	27,785	
(6) 未払金	3,447	3,447	
(7) 未払法人税等	1,476	1,476	
負債計	32,708	32,708	
デリバティブ取引(*)	(3)	(3)	

*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	17,447	17,447	
(2) 受取手形及び売掛金	27,305	27,305	
(3) 電子記録債権	3,949	3,949	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	4,246	4,246	
関連会社株式	3,035	3,715	680
資産計	55,984	56,665	680
(5) 支払手形及び買掛金	25,589	25,589	
(6) 未払金	3,947	3,947	
(7) 未払法人税等	1,254	1,254	
負債計	30,791	30,791	
デリバティブ取引(*)	(0)	(0)	

*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	75	70
非連結子会社株式	14	5
合計	90	75

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非連結子会社株式について17百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非連結子会社株式について9百万円の減損処理を行っております。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	11,458
受取手形及び売掛金	32,501
電子記録債権	4,478
合計	48,437

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	17,447
受取手形及び売掛金	27,305
電子記録債権	3,949
合計	48,702

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,871	1,743	3,127
	小計	4,871	1,743	3,127
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		4,871	1,743	3,127

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額75百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,787	1,429	2,358
	小計	3,787	1,429	2,358
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	458	500	41
	小計	458	500	41
合計		4,246	1,930	2,316

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額70百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	78	27	
合計	78	27	

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	28	13	
合計	28	13	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価または実質価額が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル受取・円支払	外貨建輸入 予定取引	96		3
合計			96		3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル受取・円支払	外貨建輸入 予定取引	82		0
合計			82		0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社4社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定拠出年金制度を導入しております。また、連結子会社1社においては確定拠出型の特定退職金共済制度及び確定拠出年金制度を導入しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,549	2,697
勤務費用	182	184
利息費用		
数理計算上の差異の発生額	26	37
退職給付の支払額	168	149
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	58	
その他	50	4
退職給付債務の期末残高	2,697	2,774

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
当社及び連結子会社は、年金資産を有しておりません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	356	295
退職給付費用	43	35
退職給付の支払額	26	10
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	44	
その他	33	4
退職給付に係る負債の期末残高	295	316

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務		
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	2,993	3,091
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,993	3,091
退職給付に係る負債	2,993	3,091
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,993	3,091

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	182	184
利息費用		
数理計算上の差異の発生額	26	37
簡便法で計算した退職給付費用	43	35
簡便法から原則法への変更による費用処理額	13	
臨時に支払った割増退職金等	130	132
確定給付制度に係る退職給付費用	396	390

(6) 退職給付に係る調整額
該当事項はありません。

(7) 退職給付に係る調整累計額
該当事項はありません。

(8) 年金資産に関する事項
当社及び連結子会社は、年金資産を有しておりません。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度67百万円、当連結会計年度90百万円でありま
す。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	104百万円	102百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年度株式報酬型 新株予約権	2014年度株式報酬型 新株予約権	2015年度株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2013年11月12日	2014年11月12日	2015年11月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く。)6名 当社子会社取締役 3名 執行役員等 8名	当社取締役 (社外取締役を除く。)7名 当社子会社取締役 1名 執行役員等 9名	当社取締役 (社外取締役を除く。)7名 当社子会社取締役 3名 執行役員等 7名
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 257,400株	普通株式 93,600株	普通株式 115,300株
付与日	2013年12月11日	2014年12月10日	2015年12月10日
権利確定条件	付与日(2013年12月11日)以降、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員いずれの地位も喪失すること。	付与日(2014年12月10日)以降、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員いずれの地位も喪失すること。	付与日(2015年12月10日)以降、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員いずれの地位も喪失すること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2013年12月12日 至 2043年12月11日	自 2014年12月11日 至 2044年12月10日	自 2015年12月11日 至 2045年12月10日
新株予約権の数 (個)(注)2	1,617	588	869
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2、3	普通株式 161,700株	普通株式 58,800株	普通株式 86,900株
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)(注)2	発行価格 673 資本組入額 (注)4	発行価格 1,464 資本組入額 (注)4	発行価格 1,072 資本組入額 (注)4
新株予約権の行使の条件 (注)2	(注)5		
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6		

	2016年度株式報酬型 新株予約権	2017年度株式報酬型 新株予約権	2018年度株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2016年11月10日	2017年11月10日	2018年11月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く。) 7 名 当社子会社取締役 3 名 執行役員等 4 名	当社取締役 (社外取締役を除く。) 7 名 当社子会社取締役 2 名 執行役員等 3 名	当社取締役 (社外取締役を除く。) 6 名 当社子会社取締役 3 名 執行役員等 3 名
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 133,000株	普通株式 59,300株	普通株式 77,200株
付与日	2016年12月12日	2017年12月12日	2018年12月12日
権利確定条件	付与日(2016年12月12日)以降、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員いずれの地位も喪失すること。	付与日(2017年12月12日)以降、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員いずれの地位も喪失すること。	付与日(2018年12月12日)以降、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員いずれの地位も喪失すること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2016年12月13日 至 2046年12月12日	自 2017年12月13日 至 2047年12月12日	自 2018年12月13日 至 2048年12月12日
新株予約権の数 (個)(注) 2	1,143	561	772
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注) 2、3	普通株式 114,300株	普通株式 56,100株	普通株式 77,200株
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注) 2	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)(注) 2	発行価格 1,150 資本組入額 (注) 4	発行価格 1,768 資本組入額 (注) 4	発行価格 1,324 資本組入額 (注) 4
新株予約権の行使の条件 (注) 2	(注) 5		
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 2	(注) 6		

(注) 1 . 株式数に換算して記載しております。

2 . 当連結会計年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

3 . 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

4. 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社取締役、子会社監査役、子会社執行役員または子会社従業員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない）は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、権利を譲り受け、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができず、権利を行使できないものとする。

イ. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできないものとする。

ロ. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならないものとする。

ハ. 相続承継人は、上記「新株予約権の行使期間」所定の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができるものとする。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得事由及び条件は下記のとおりとする。

イ. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に記載の条件または新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもつ

て当該新株予約権を無償で取得することができる。

- ロ．当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日（ただし、上記「新株予約権の行使の条件」の場合には、 に定める行使期間満了日後の日を定めるものとする。）をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年度株式報酬型 新株予約権	2014年度株式報酬型 新株予約権	2015年度株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	181,500	66,000	95,500
付与			
失効			
権利確定	19,800	7,200	8,600
未確定残	161,700	58,800	86,900
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末			
権利確定	19,800	7,200	8,600
権利行使	19,800	7,200	8,600
失効			
未行使残			

	2016年度株式報酬型 新株予約権	2017年度株式報酬型 新株予約権	2018年度株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	120,500	59,300	
付与			77,200
失効			
権利確定	6,200	3,200	
未確定残	114,300	56,100	77,200
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末			
権利確定	6,200	3,200	
権利行使	6,200	3,200	
失効			
未行使残			

単価情報

	2013年度株式報酬型 新株予約権	2014年度株式報酬型 新株予約権	2015年度株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,445	1,445	1,445
付与日における公正な評価単価 (円)	673	1,464	1,072

	2016年度株式報酬型 新株予約権	2017年度株式報酬型 新株予約権	2018年度株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,532	1,532	
付与日における公正な評価単価 (円)	1,150	1,768	1,324

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年度株式報酬型新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 配当修正型ブラック＝ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2018年度株式報酬型新株予約権
株価変動性 (注) 1	42.8%
予想残存期間 (注) 2	5.4年
配当利回り (注) 3	2.62%
無リスク利率 (注) 4	0.13%

(注) 1. 2013年7月から2018年12月の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、在任期間を推定して見積っております。

3. 2018年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
固定資産		
税務上の繰越欠損金	45百万円	73百万円
退職給付に係る負債	947	978
未払事業税	116	113
商品評価損	404	513
賞与引当金	156	107
売上原価否認額	224	215
会員権評価損	30	30
投資有価証券評価損	42	43
貸倒引当金	1	1
資産除去債務	57	91
減損損失	13	19
のれん	327	260
その他	328	322
繰延税金負債との相殺	945	783
繰延税金資産小計	1,751	1,988
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	60
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	186
評価性引当額小計 (注)	226	246
繰延税金資産合計	1,525	1,742

(2) 繰延税金負債

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
固定負債		
配当に関わる留保利益	9百万円	8百万円
繰延税金資産との相殺	9	8
計	-	-
その他有価証券評価差額金	968	715
その他	27	59
繰延税金資産(固定)との相殺	936	775
繰延税金負債の純額	59	0
計	59	0

(注) 評価性引当額に重要な変動はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.1
持分法による投資損益		1.9
住民税均等割額		0.6
評価性引当の増減額		0.6
のれんの償却額		1.1
その他		1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		37.1

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

倉庫及び事務所用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～43年と見積り、割引率は0.0～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、当初見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、変更前の資産除去債務残高に124百万円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	169百万円	185百万円
事業譲受に伴う増加額	13	
時の経過による調整額	2	2
見積りの変更による増加額		124
資産除去債務の履行による減少額		15
期末残高	185	296

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商材別の事業ユニットを置き、各事業ユニットは、取り扱う商材について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業ユニットを基礎とした商材別のセグメントから構成されており、「玩具事業」、「映像音楽事業」、「ビデオゲーム事業」及び「アミューズメント事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する商材の種類

「玩具事業」は、男女児一般玩具、トレーディングカード及び雑貨類を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース、二次問屋等へ販売しております。

「映像音楽事業」は、映像・音楽ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース等へ販売しており、また、映像・音楽コンテンツ、パッケージソフトの企画・製作をしております。

「ビデオゲーム事業」は、ビデオゲームハード、ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース等へ販売しており、また、ビデオゲームソフトの企画・制作をしております。

「アミューズメント事業」は、玩具自動販売機の設置・運営及びアミューズメント施設用商品等の販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却後)ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	玩具事業	映像音楽 事業	ビデオゲーム 事業	アミューズ メント事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	71,403	42,466	63,107	20,630	197,607		197,607
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	71,403	42,466	63,107	20,630	197,607		197,607
セグメント利益	2,467	882	1,180	1,678	6,209	1,402	4,806
セグメント資産	16,956	23,558	12,434	4,375	57,324	17,957	75,281
その他の項目							
減価償却費 (注)3	181	74	28	22	307	43	350
のれんの償却額		11			11		11
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	452	531	76	52	1,113	37	1,151

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 1,402百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,402百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額17,957百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産17,957百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	玩具事業	映像音楽 事業	ビデオゲーム 事業	アミューズ メント事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	77,004	81,762	61,648	19,983	240,398		240,398
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	77,004	81,762	61,648	19,983	240,398		240,398
セグメント利益	2,021	1,096	1,038	1,724	5,881	1,340	4,540
セグメント資産	17,637	18,425	11,961	4,202	52,227	22,695	74,923
その他の項目							
減価償却費 (注)3	251	162	36	26	478	39	517
のれんの償却額		133			133		133
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	407	250	68	75	801	151	953

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 1,340百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,340百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額22,695百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産22,695百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

地域ごとの情報

(イ)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(ロ)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン合同会社	34,343	玩具事業、映像音楽事業、ビデオゲーム事業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

地域ごとの情報

(イ)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(ロ)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン合同会社	32,218	玩具事業、映像音楽事業、ビデオゲーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	玩具事業	映像音楽事業	ビデオゲーム事業	アミューズメント事業	全社・消去	計
減損損失		16				16

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	玩具事業	映像音楽事業	ビデオゲーム事業	アミューズメント事業	全社・消去	計
当期償却額		11				11
当期末残高		658				658

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	玩具事業	映像音楽事業	ビデオゲーム事業	アミューズメント事業	全社・消去	計
当期償却額		133				133
当期末残高		524				524

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	㈱バンダイナムコホールディングス	東京都港区	10,000	関係会社の運営・管理等	(被所有) 直接27.1% 間接 0.3%	経営にかかわる管理・指導	経営管理料	29	-	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	㈱バンダイナムコホールディングス	東京都港区	10,000	関係会社の運営・管理等	(被所有) 直接26.9% 間接 0.3%	経営にかかわる管理・指導	経営管理料	31	-	-

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	(株)バンダイ	東京都台東区	10,000	玩具ホビー事業	-	商品の仕入	商品の購入	43,925	買掛金	9,162
その他の関係会社の子会社	(株)バンプレスト	東京都港区	100	アミューズメント事業	-	商品の仕入	商品の購入	6,603	買掛金	1,440

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	(株)バンダイ	東京都台東区	10,000	玩具ホビー事業	-	商品の仕入	商品の購入	37,903	買掛金	7,991
その他の関係会社の子会社	(株)BANDAI SPIRITS	東京都港区	100	玩具ホビー事業	-	商品の仕入	商品の購入	14,692	買掛金	2,588

- (注) 1. 上記(1)及び(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 経営管理料については、一般に公正・妥当な価格をもって決定しております。
- (2) 商品の購入については、一般取引先と同様の取引条件で購入しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,659.28円	1,712.08円
1株当たり当期純利益	185.31円	125.36円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	181.12円	122.53円

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 - 千株、当連結会計年度119千株)。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 - 千株、当連結会計年度99千株)。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,031	2,735
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,031	2,735
期中平均株式数 (千株)	21,755	21,818
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	502	504
(うち新株予約権 (千株))	(502)	(504)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	13	11		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	23	5		2020年4月15日～ 2020年9月15日
その他有利子負債 長期預り保証金	297	293	0.010	
合計	334	311		

(注)リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、平均利率の記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	47,249	104,580	191,262	240,398
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	754	1,846	4,784	4,350
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	435	1,103	3,038	2,735
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	19.97	50.60	139.29	125.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	19.97	30.62	88.67	13.91

訴訟

当社は、2011年3月31日付にて、株式会社S R Aより業務委託料の未払いを理由としての損害賠償請求を求める訴訟を提起され、当社は株式会社S R Aに対して、2011年4月6日付で、債務不履行を理由として既払業務委託料の返還及び損害賠償を求める訴訟を提起いたしました。これに対して、2016年10月31日付にて東京地方裁判所より、当社の主張を大方認める判決が言い渡されました。また、2016年11月1日付にて更生決定されております。

株式会社S R Aは当該判決を不服とし、2016年11月8日付にて裁判所の事実誤認を理由に控訴を提起し、当社は、2016年11月11日付にて、当該判決において株式会社S R Aの請求を一部容認した部分及び当社の請求を一部棄却した部分についての不服を理由に控訴を提起いたしました。2017年12月13日付にて東京高等裁判所より、1審判決とほぼ同様に当社の主張を大方認める判決が言い渡されました。

この判決に対し、株式会社S R Aは上告受理申立てを行っていましたが、2018年7月3日付にて最高裁判所より上告審として受理しない旨の決定がなされ、これをもって、東京高等裁判所より2017年12月13日に言い渡された控訴審判決が確定いたしました。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,471	15,628
受取手形	1,604	1,263
売掛金	3 21,742	3 20,807
たな卸資産	1 3,274	1 2,733
前渡金	1,163	1,644
前払費用	216	159
短期貸付金	3 6,476	3 2,837
未収入金	3 777	3 857
その他	3 167	3 352
貸倒引当金	18	9
流動資産合計	45,877	46,275
固定資産		
有形固定資産		
建物	358	457
構築物	14	12
機械及び装置	48	34
車両運搬具	7	4
工具、器具及び備品	149	111
土地	65	65
有形固定資産合計	643	685
無形固定資産		
ソフトウェア	1,462	1,753
その他	0	0
無形固定資産合計	1,463	1,754
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,302	2,553
関係会社株式	7,472	7,850
破産更生債権等	3	2
繰延税金資産	625	834
その他	823	802
貸倒引当金	3	2
投資その他の資産合計	12,223	12,041
固定資産合計	14,330	14,481
資産合計	60,208	60,756

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	93	48
買掛金	3 17,545	3 17,117
未払金	3 2,171	3 2,995
未払法人税等	424	181
未払費用	249	186
前受金	56	33
預り金	32	139
関係会社預り金	3 3,618	3 3,562
賞与引当金	275	165
役員賞与引当金	75	-
ポイント引当金	1	0
返品調整引当金	14	12
その他	3 102	3 306
流動負債合計	24,660	24,748
固定負債		
退職給付引当金	1,968	2,021
株式給付引当金	-	41
資産除去債務	171	280
その他	551	525
固定負債合計	2,691	2,868
負債合計	27,351	27,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,751	2,751
資本剰余金		
資本準備金	2,775	2,775
その他資本剰余金	19	114
資本剰余金合計	2,795	2,890
利益剰余金		
利益準備金	235	235
その他利益剰余金		
別途積立金	11,500	11,500
繰越利益剰余金	15,120	15,690
利益剰余金合計	26,855	27,425
自己株式	1,917	1,964
株主資本合計	30,485	31,102
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,808	1,415
繰延ヘッジ損益	2	0
評価・換算差額等合計	1,806	1,415
新株予約権	564	620
純資産合計	32,856	33,139
負債純資産合計	60,208	60,756

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)		当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	
売上高	1	128,999	1	127,915
売上原価	1	117,749	1	117,024
売上総利益		11,249		10,891
販売費及び一般管理費	1, 2	9,550	1, 2	10,042
営業利益		1,699		848
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	1	849	1	1,035
受取補償金		107		-
貸倒引当金戻入額		-		9
その他		13		11
営業外収益合計		970		1,055
営業外費用				
支払利息	1	8	1	13
貸倒引当金繰入額		5		-
支払補償費	1	69		-
その他		3		1
営業外費用合計		86		15
経常利益		2,582		1,888
特別利益				
固定資産売却益	3	1	3	0
投資有価証券売却益		7		-
受取賠償金		1,198		-
特別利益合計		1,206		0
特別損失				
固定資産売却損	4	1		-
固定資産除却損	5	11	5	19
関係会社株式評価損		17		9
訴訟関連費用		73		-
特別損失合計		103		28
税引前当期純利益		3,685		1,860
法人税、住民税及び事業税		548		344
法人税等調整額		191		37
法人税等合計		740		306
当期純利益		2,945		1,553

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,751	2,775	8	2,784	235	11,500	12,935	24,670
当期変動額								
剰余金の配当							760	760
当期純利益							2,945	2,945
自己株式の取得								
自己株式の処分			11	11				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	11	11	-	-	2,185	2,185
当期末残高	2,751	2,775	19	2,795	235	11,500	15,120	26,855

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	1,997	28,208	1,019	0	1,018	551	29,778
当期変動額							
剰余金の配当		760					760
当期純利益		2,945					2,945
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	80	91					91
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			789	1	787	13	800
当期変動額合計	79	2,276	789	1	787	13	3,077
当期末残高	1,917	30,485	1,808	2	1,806	564	32,856

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,751	2,775	19	2,795	235	11,500	15,120	26,855
当期変動額								
剰余金の配当							983	983
当期純利益							1,553	1,553
自己株式の取得								
自己株式の処分			94	94				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	94	94	-	-	570	570
当期末残高	2,751	2,775	114	2,890	235	11,500	15,690	27,425

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	1,917	30,485	1,808	2	1,806	564	32,856
当期変動額							
剰余金の配当		983					983
当期純利益		1,553					1,553
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	47	47					47
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			392	2	390	56	334
当期変動額合計	47	617	392	2	390	56	283
当期末残高	1,964	31,102	1,415	0	1,415	620	33,139

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上していません。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上してあります。

(5) 返品調整引当金

期末日後の返品による損失に備えるため、返品予測による損失見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

発生年度に全額を費用処理しております。

(7) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備える為、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

通貨関連

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建輸入予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、成約取引の範囲内でヘッジ取引を行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

ただし、為替予約取引が将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高い場合には、有効性の判定を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」601百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」625百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(従業員株式所有制度)

従業員株式所有制度に関する注記については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
商品	3,272百万円	2,719百万円
貯蔵品	2	14

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	1,171百万円	-百万円

上記の資産は、連結子会社であります株式会社マックスゲームズの買掛金の担保に供しております。

3 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
金銭債権	12,836百万円	9,815百万円
金銭債務	4,195	4,341

4 保証債務

連結子会社の仕入先からの仕入債務に対し、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式会社星光堂マーケティング	2,882百万円	2,033百万円
株式会社マックスゲームズ	3,501	2,148
計	6,384	4,182

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	35,805百万円	36,139百万円
仕入高	361	666
その他の営業取引高	1,176	1,194
営業取引以外の取引高	892	1,007

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
倉庫寄託料	3,009百万円	3,255百万円
販売促進費	553	643
給料及び手当	3,259	3,331
賞与引当金繰入額	275	164
役員賞与引当金繰入額	75	-
減価償却費	274	340

おおよその割合

販売費	60%	59%
一般管理費	40	41

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	1百万円	-百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	1	0

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	1百万円	-百万円
計	1	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	-百万円	7百万円
構築物	-	0
機械及び装置	-	3
工具、器具及び備品	0	3
ソフトウェア	11	3
その他	0	-
計	11	19

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	4,059	4,719	660

当事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	4,059	3,715	343

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	2,617	2,608

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

なお、関係会社株式評価損を前事業年度において17百万円、当事業年度において9百万円計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価損	220百万円	330百万円
賞与引当金	84	50
売上原価否認額	174	162
繰延ヘッジ損益	1	0
退職給付引当金	602	618
子会社株式評価損	440	443
減損損失	10	10
ストック・オプション否認額	162	173
その他	256	233
繰延税金資産小計	1,952	2,022
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	509
評価性引当額小計(注)	509	509
繰延税金資産合計	1,442	1,513
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	791	618
その他	26	59
繰延税金負債合計	817	678
繰延税金資産の純額	625	834

(注) 評価性引当額に重要な変動はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.4	15.2
住民税均等割額	0.4	0.8
評価性引当の増減額	5.4	0.2
その他	0.0	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.1	16.5

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	358	150	15	36	457	360
	構築物	14	-	0	1	12	10
	機械及び装置	48	-	3	9	34	723
	車両運搬具	7	-	-	2	4	46
	工具、器具及び備品	149	74	7	105	111	733
	土地	65	-	-	-	65	-
	計	643	225	26	156	685	1,873
無形固定資産	ソフトウェア	1,462	535	3	240	1,753	2,820
	その他	0	-	-	0	0	5
	計	1,463	535	3	240	1,754	2,825

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	資産除去債務	121百万円
工具、器具及び備品	金型	52百万円
ソフトウェア	新基幹システム	478百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	倉庫設備	3百万円
--------	------	------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21	11	21	11
賞与引当金	275	165	275	165
役員賞与引当金	75	-	75	-
ポイント引当金	1	0	1	0
返品調整引当金	14	12	14	12
株式給付引当金	-	42	1	41

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2)その他」に記載されているため、記載を省略しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.happinet.co.jp/
株主に対する特典	2006年度より、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主に対し、保有株数に応じて株主優待を実施(2018年度実績) 保有株式数100株以上500株未満 当社優待カタログの中からお好みの商品1品 保有株式数500株以上1,000株未満 当社優待カタログの中からお好みの商品2品 及び「こども商品券」2,000円分 保有株式数1,000株以上 当社優待カタログの中からお好みの商品3品 及び「こども商品券」5,000円分

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式については、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 株主が有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第50期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月22日関東財務局長に提出

2019年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第51期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月10日関東財務局長に提出

(第51期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月12日関東財務局長に提出

(第51期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2018年11月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

2019年2月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)に基づく臨時報告書であります。

2019年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2018年12月13日に関東財務局長に提出

2018年11月12日提出の臨時報告書(新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

株式会社ハピネット
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 光 一 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 弥

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 肇

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネットの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハピネット及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハピネットの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ハピネットが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

株式会社ハビネット
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 光 一 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 弥

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 肇

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハビネットの2018年4月1日から2019年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハビネットの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。